

和寒町高齢者総合福祉施策の考え方

令和4年4月21日時点

本町の「特別養護老人ホーム芳生苑」は建築後40年以上が経過し、平成6年建設の「デイサービスセンター健楽苑」と共に老朽化が進み、年々かかる改修費用が財政的な負担となっています。

これまでの議論では、大規模改修では、全面的な改修が必要であること、多額の費用が発生すること、改修期間中に機能が停止してしまうことなどを総合的に判断し、「新たな施設を整備することが望ましい。」との結論に至っているところです。

また、高齢者が要介護1・2の認定者に限らず、介護サービスを受ける前に医療を含めた生活基盤や多様なサービスが充実している町外へ流出する傾向が続いており、それを引き留める機能を整備していくことが大きな課題となっています。

運営形態の見直しも併せて早期の建て替えが必要となっており、この間の高齢者人口の推移や医療体制の見直し、社会情勢の変化を見極め、本町に必要な施設整備と住み続けていくために必要な介護や地域福祉サービスを総合的に提供していくことが求められています。

I 情勢と背景

(1) 介護施設の老朽化



< 特別養護老人ホーム芳生苑 >

本部棟・東棟(50床) 昭和51年建設 **46年経過**

西棟(50床) 昭和55年建設 **42年経過**

・電気床暖房の電熱系統の不具合 ・給水給湯管の腐食 ・耐力壁構造のためレイアウトの変更不可能
ショートステイ用居室(個室5室) 平成11年度整備 ・東棟の存廃によっては改築計画の中に

< デイサービスセンター健楽苑 >

- ・平成6年建設 **28年経過**
- ・利用者の重度化によりトイレの全面改修の必要性
- ・経年劣化による浴槽壁面の大規模改修

芳生苑等の大規模改修

年度	主な内容	金額 (千円)	財源内訳		
			起債	基金	一般財源 (町)
平成27年度	芳生苑東棟居室改修14室、診療室改修	23,152		23,152	
	健楽苑外壁改修	18,468		18,468	
平成28年度	芳生苑西棟居室改修15室	20,714	20,700	14	
平成29年度	芳生苑空調整備・ナースコール更新	18,360	9,000	9,360	
	健楽苑空調整備・和室床改修	11,124	5,400	5,724	
平成30年度	芳生苑特別浴室改修・介護浴槽設備更新	13,824	6,900	6,924	
令和元年度	芳生苑給湯設備改修工事(東棟・管理棟)	9,234		4,920	4,314
令和2年度	芳生苑給湯設備改修工事(西棟)	8,580	8,500		80
計		123,456	50,500	68,562	4,394

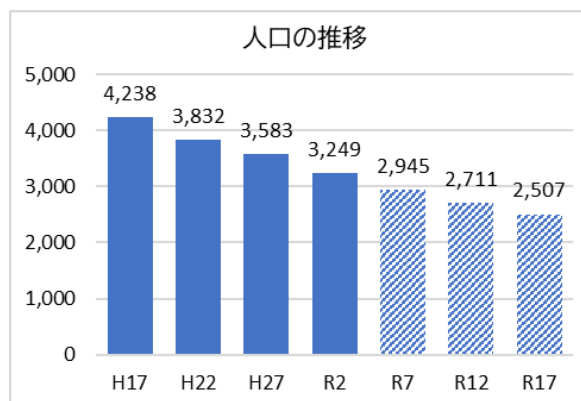
(2)和寒町の将来像

ア 人口の推計

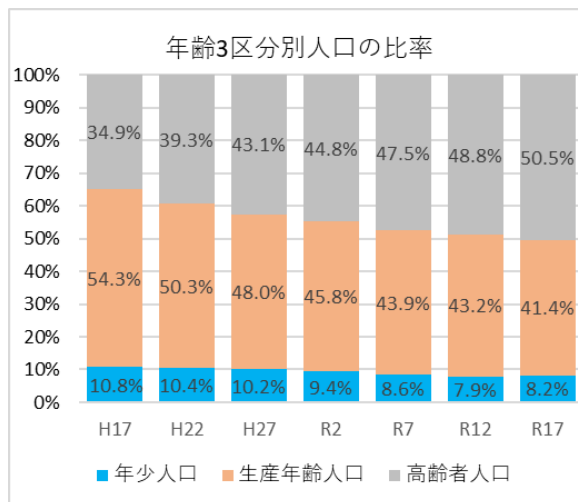
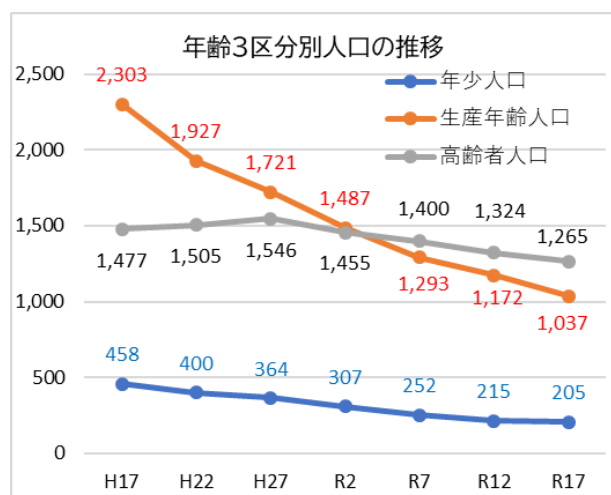
平成 22 年(2010 年)と令和 2 年(2020 年)の人口を比較すると、583 人(△15.2%)減少しています。

第 6 次和寒町総合計画(R2 策定)の将来人口推計によると、8 年後の令和 12 年(2030 年)の人口は 2,711 人と推計していますが、令和 4 年 3 月末で 3,056 人と推計値を下回っています。

また、15 歳から 64 歳の生産年齢人口の減少に歯止めがかからない状況が続いており、企業支援、雇用の創出、移住促進など転出抑制と転入促進の取り組みが求められています。



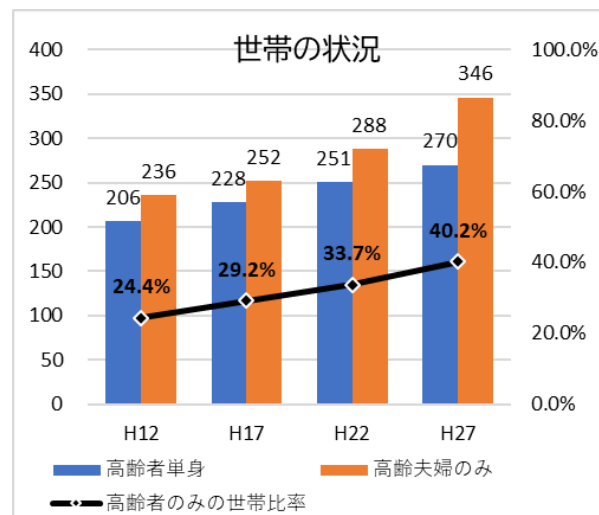
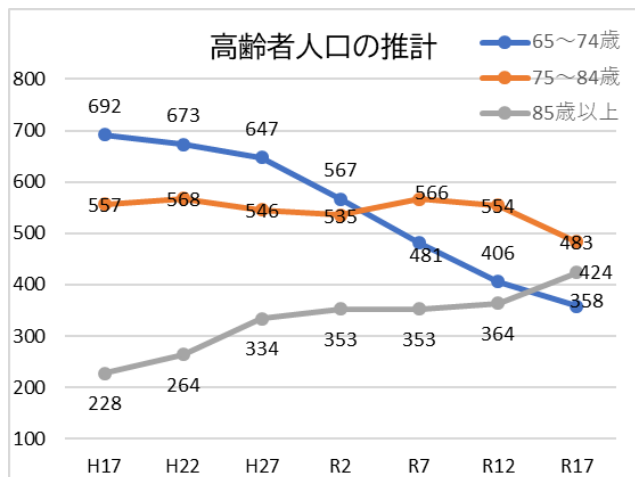
資料：平成 27 年まで国勢調査、令和 2 年住民基本台帳（10 月 1 日現在）
令和 7 年度以降：第 6 次総合計画推計値



イ 少子高齢化の状況

年齢構成から捉えると、令和 2 年度の 0 歳～14 歳の年少人口比率は 9.4%、高齢化率は 44.8%となっており、少子高齢化の傾向は顕著となっています。

本町の高齢者人口はこれまで横ばいで推移してきましたが、今後は減少していくことが見込まれています。総人口に対する 65 歳以上の高齢者の比率は 45.9%(令和 4 年 3 月末)となり、将来的には 50%に近づくものと推計されます。



ウ 要介護者の推計

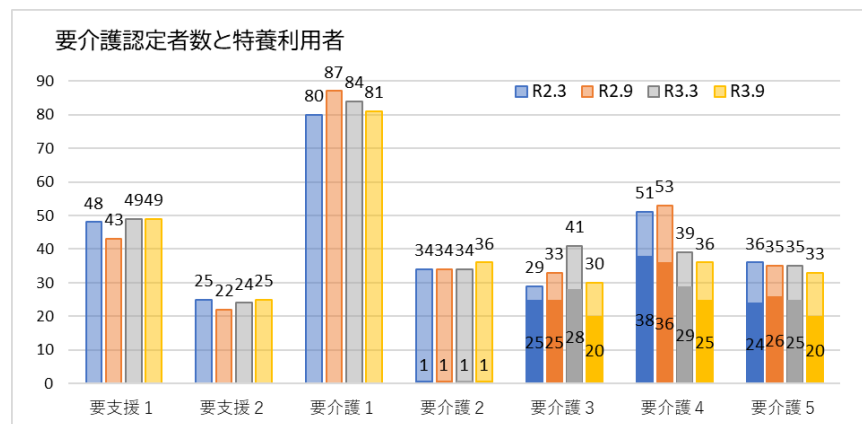
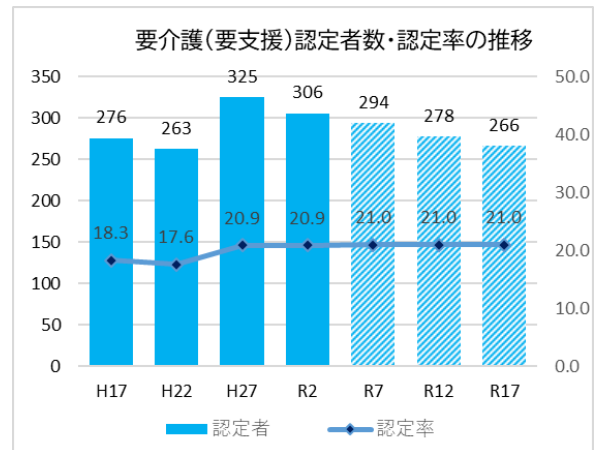
人口減少に伴い、要介護(要支援)認定者数は、緩やかに減少していくことが見込まれます。

要介護認定率は、近年大きな変動は見られないことから、21%前後で推移すると予測されます。

最近では介護支援を必要とする前から医療、交通など社会インフラが整っている都市部へ移り住む傾向が強くなってきています

第1号被保険者における令和3年9月の要介護認定者数は、290人と前年比△17人(△5.5%)と計画の推計よりも減少しています。

要介護3以上の99人のうち、介護老人福祉施設(特養)入所者は65人(うち町外施設8名)となっています。



エ 特養入所者の推計

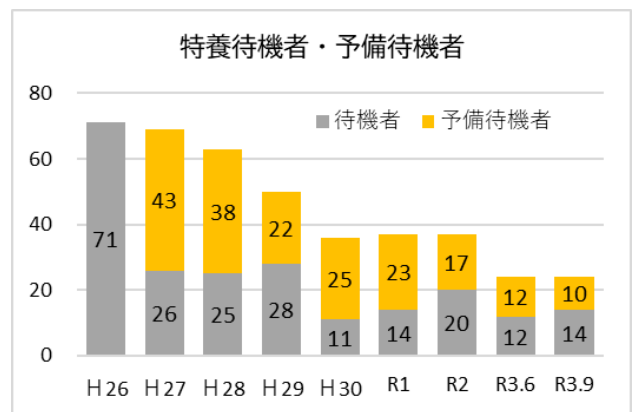
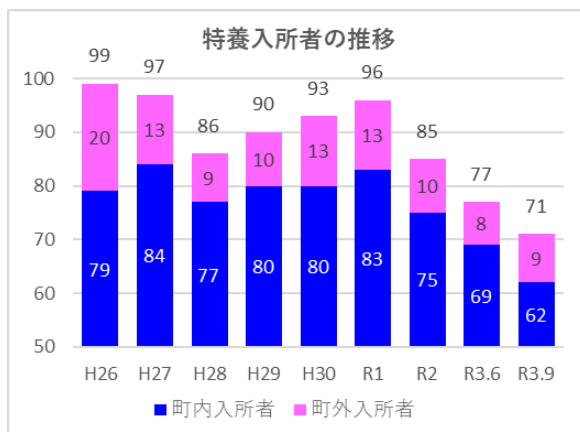
特別養護老人ホームにおいては、平成27年度から介護保険法の改正により要介護3以上が入所要件となったことから、入所対象者が実質減少しています。

本町においては、令和3年4月の医療体制見直しに伴い、医療ニーズの高い入所者が町外医療機関等に転院したため、特別養護老人ホーム芳生苑の入所者は71名(令和3年9月現在)まで減少しています。

また、芳生苑の待機者(要介護3以上の方)は14人、予備待機者(要介護1・2)は10人いますが、他施設への入所や入院している方が多く、即入所を希望される方は少ないのが現状です。

入所する高齢者の多くは重い介護状態のほかに慢性的疾患を抱えており、平均在所要数は3年ほどとなっています。

さらに人口などの推移から鑑みると、今後在宅介護が困難な高齢者(≡特養入所対象者)の増加は考えられず、今後さらに減少していくことが予想されます

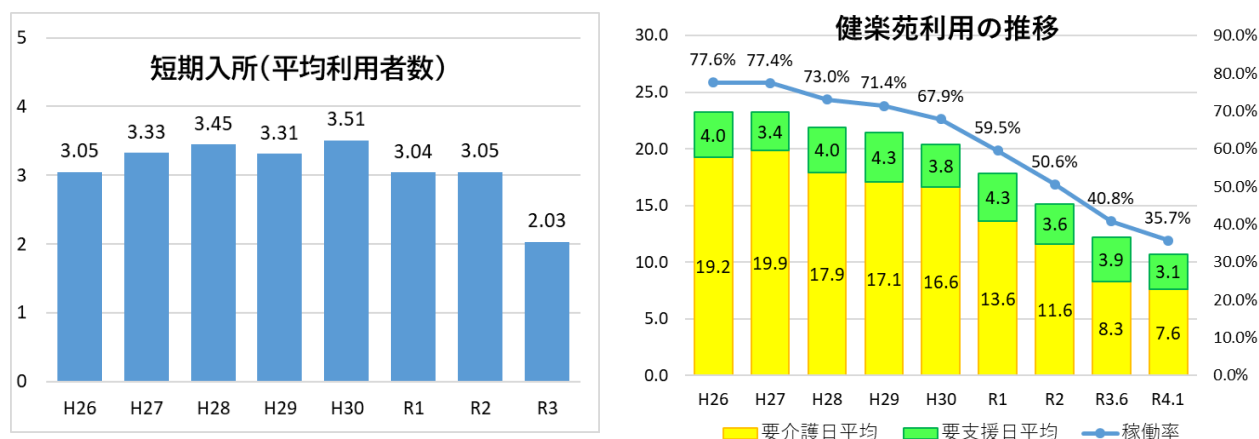


オ 短期入所生活介護・通所介護の状況

特別養護老人ホーム芳生苑に併設しているショートステイ(専用居室5床)の利用者は、年々減少してきており、令和3年度の実績は、平均2.03人の見込みとなっています。

在宅高齢者は、在宅生活の維持よりも都市部の入居(入所)施設への志向が強く、特養入所対象でない軽度要介護者の町外転出が増えています。

デイサービスセンター健楽苑は、利用定員30名に対し、令和3年度の1日当たり利用者は、平均10.7人と大幅に減少しています。今後もこの傾向は続くものと予想されます。

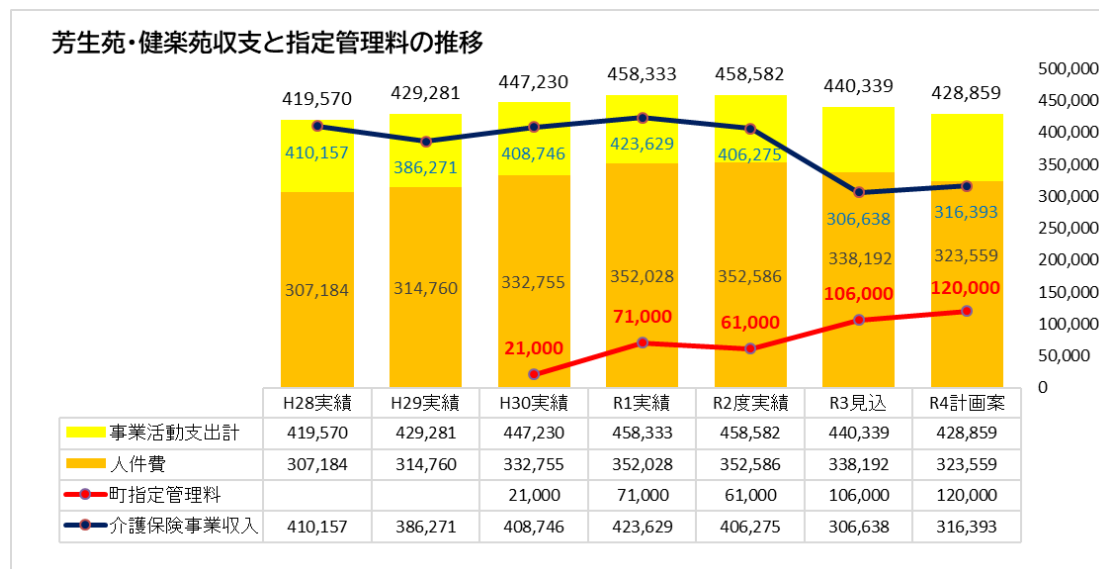


カ 施設収支と指定管理料

特別養護老人ホームは全国的に収支差額が高いことと、社会福祉法人の内部留保に回っているとの財務省の指摘により、平成27年度4月及び8月の介護保険法改正によって、大幅に基本報酬が引き下げられました。

芳生苑は、平成27年度以降、損益がマイナスとなり、運用資金積立金を取り崩しながら運営してきましたが、常勤の介護従事者の確保のための処遇改善などを行い、人件費は増加しているため、令和2年度の介護報酬に占める人件費割合は86.8%と高い水準となっています。

令和3年度においては、前述した入所者の減少により、介護保険事業収入が大幅に減少することとなりました。そのことにより、平成30年度から交付している指定管理料は、令和3年度以降に年間1億円を超え、町財政の大きな負担となっています。



キ 既存の地域資源

《医療機関》

本町の医療機関は、民間のクリニックが令和 3 年8月から休止となったことから、令和 3 年 4 月に救急指定病院を取り消し、無床診療所となった「国民健康保険和寒町立診療所」が唯一となり、診療科目としては、内科、小児科、外科、麻酔科、リハビリテーション科となっています。

整形外科や高度医療などの受診や入院が必要となった場合、多くの町民が旭川地域の医療機関を受診している傾向にあります。

	町設（運営者）	民設民営
《医療関係》	・町立診療所(町)	・歯科診療所 1事業所

《福祉関連施設》

本町には障がい者の支援を行う社会福祉事業所が無いことから、近隣の剣淵町、士別市の事業所を利用しています。

町の介護関連サービスは、昭和 51 年に建設された入所機能を持つ特別養護老人ホームが唯一の存在として町民の意識にありました。

介護保険制度が始まった平成 12 年度以降、民間事業者によるホームヘルプやデイサービス、グループホームなど整備されてきましたが、規模の拡大や多角的サービスの実施までは至らず、別の新たな事業所やサービスが起業することもなく現在に至っています。

これまでに収支の悪化や人材不足等を理由に多くの町内事業所が廃業されています。

※訪問介護1、居宅介護支援2(H21.3月、H28.3月)、地域密着型通所介護1(H31.3月)

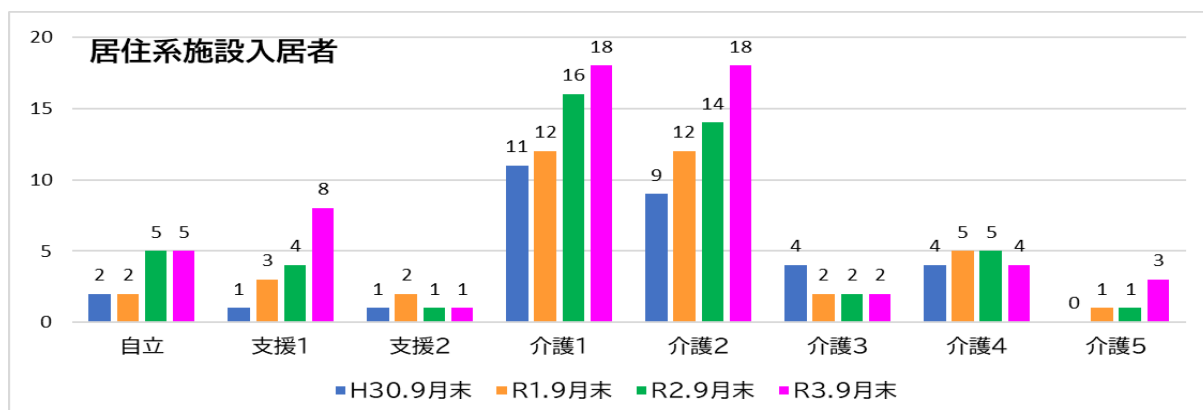
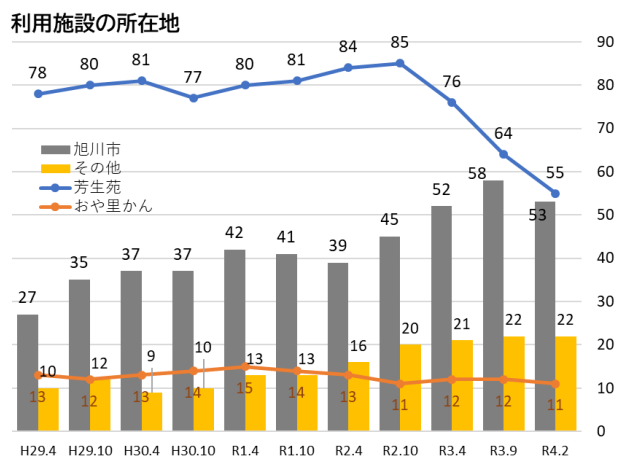
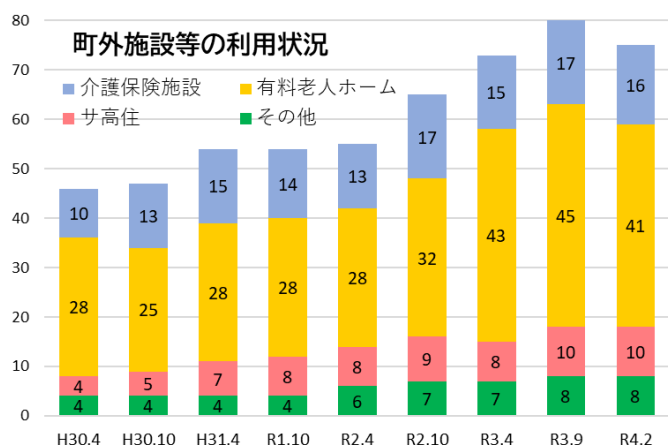
	町設（運営者）	民設民営
《障害関連》	・計画相談支援事業所(町)	・居宅介護、重度訪問介護 1事業所
《介護関連》	・居宅介護支援(町) ・介護予防支援(町) ・通所介護 30 人(指定管理者) ・介護老人福祉施設 100 床(指定管理者) ・短期入所生活介護 4 床(指定管理者)	・訪問介護 1事業所 ・地域密着型通所介護 1事業所(利用定員 10 人) ・居宅療養管理指導 ・認知症対応型共同生活介護 1事業所(18 人) ・福祉用具貸与・特定福祉用具販売 1事業所
		＜町内でサービスを提供する町外事業所＞ ・訪問介護 1 事業所(士別市) ・訪問看護 1 事業所(旭川市) ・訪問リハビリテーション 1 事業所(旭川市)

ク 町外施設等利用の動向

交通や社会インフラが整備された都市部では、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などが整備されてきており、介護度が高い高齢者の入所入居先が特別養護老人ホームに限らず、こうした居住系施設に介護を必要とする前から転居される傾向が強くなっています。

本町では、令和 3 年 9 月の 80 人をピークとなっていますが、今後も 70～80 名程度の利用が続くものと予想されます。令和 4 年 2 月の町外施設入所（入居）者は 75 名（うち住所地特例者 39 名）

こうした状況から地方の小規模自治体にある施設では入所入居者の減少が続き、介護従事者の確保困難とともに施設運営そのものが困難になってきています。



ケ 在宅高齢者の実態と課題

(1)在宅生活における主な現状と課題

区分	現状と課題	考えられる解決策
介護サービス	・訪問介護の従事者(ヘルパー)がいないため、町外からサービスを提供している。 ・ヘルパーの担い手がいない。 ・在宅介護者の負担を減らす。	入所施設職員→在宅サービスへの参入
交流・つながりづくり	市街地に交流する場、休憩する場がない 地域で引きこもっている方を誘い出すのが難しい。	多目的に交流できる場、気軽に集まれる場、世代を超えて集まれる場が必要
高齢人材の活用	高齢者が力を発揮できる場がない 高齢者のノウハウを伝える場がない シルバー世代が活躍できる場 「支えられる」だけでなく、「支えあい」「地域の担い手」となることも重要であると考えています	就労、地域貢献及び余暇活動など高齢者の状態に応じた活躍の場を確保する必要がある。
買い物	・近くに買い物をできる場がない。 ・買い物に行くのにも遠い ・商店が分散している。 ・町内店は、品揃えが少なく、価格も高い	相乗り支援や移動販売など買い物支援
食事	・弁当の配食が週1回しかない ・出来合いばかりで栄養のバランスが悪い。	配食サービスの充実

区分	現状と課題	考えられる解決策
交通手段	・町民の交通手段の確保が重要。 ・だれかに迎えにきてもらわないと、歩いて出られない。 ・有償ボランティアは事故の心配 ・高齢者の免許返納後も安心して暮らせるような交通手段の確保について希望がある。	デマンドバスの活用 お出かけハイヤー支援事業
除雪	除雪の担い手がいない。	新たな担い手の確保・育成
見守り	・近所付き合いの希薄化 ・若者の日中不在 ・隣近所の知り合いが減っていく。	気兼ねなく声を掛け合える環境 子どもと高齢者が互いに見守る
ボランティア	ボランティアの担い手不足	センター機能、登録制度の周知
住まいの確保	・自宅や土地の管理ができない ・高齢者が安く入れる住宅がない ・食事つきのアパートが無い。 空き家の活用	特養入所前の住まいがない ・高齢者を中心部に住み替え

(2) 第6次和寒町総合計画町民意向調査（令和元年12月実施）

- ・「今の場所に住み続けたい」と回答した方は全体で299件（61.9%）、年齢別では、60代が70.8%、70代が80.5%、80歳以上が83.3%となっている。
- ・町内転出すると答えた60歳以上の方の理由は、「医療や福祉面が不安」が25件（23.6%）と最も多く、「移動（交通）が不便」が24件（22.6%）、「買い物や飲食が不便」が16件（15.1%）であった。

在宅で生活している高齢者は、今の場所に住み続けたいが、様々な不安を抱えています。
 少しの支えがあれば、もう少し生活を継続できるのではないだろうか。

参考）和寒町の高齢者福祉サービス

（R4.4月現在）

区分	項目	担当	内容
認知症予防	なごやかサロン	各サロン	地域のいろいろな世代の方々が気軽に集まり、交流を行う集いの場です。お茶飲み、レクリエーション、体操など様々な活動を行っています。 ●サロン「おやすみ処」 ●サロン「わかくさ」 ●恵みヶ丘生きがいサロン（休止中） ●辺乙部サロン（西和） ●あいあいサロン ●いこいのオアシス「アマリリス」
	楽笑体操教室	地域包括支援センター	座って行う簡単な運動や歌体操を行います。身体を動かすことで脳が活性化され、認知症予防も期待できます。 ●月2回 第2・4木曜日 午前・午後の2部制 保健福祉センター多目的ホール
	ニューススポーツ体験	スポーツ協会	幅広い年代で誰でも気軽に取り組めるスポーツを実践。競技を楽しみ、仲間とも交流ができる場としても ●月2回程度 水曜日の午前中 図書館視聴覚室
見守り・安	きずなサービス	社会福祉協議会	安心して生活が続けられるよう、安否の確認が必要と思われる方に電話や訪問などによる見守り支援を行います。 ●週1回 電話又は訪問で実施 ●対象：80歳以上ひとり暮らしまたは高齢夫婦

否 確 認	配食サービス	社会福祉協議会	食事の心配少なく安心して生活が続けられるよう、弁当を自宅に届けて安否確認を行います。 ●週1回（火曜日）400円 ●対象：75歳以上ひとり暮らしまたは高齢夫婦
	認知症サポーター養成講座	地域包括支援センター	認知症についての正しい理解を深め、本人や家族を暖かく見守ることができるよう「認知症サポーター」を養成しています。地域の集まり、職場、学校などいろいろな場所で開催できますので、お問い合わせください。
	小地域ネットワーク事業	各自治会	自治会ごとで訪問や声かけ活動、食事会などを行ない、高齢者の孤立感の解消や地域のつながりづくりを行ないます。
	高齢者安心見守り通報装置貸与事業	町福祉係	通報や煙センサー感知等の緊急時に、すばやく受信センターへ連絡できる電話型通報装置を貸し出しています。 ●固定型 500円/月、携帯型 2800円/月
	SOS ネットワーク	地域包括支援センター	行方不明になった場合に早期発見・保護ができるよう、その方の情報を事前に登録し、関係機関で情報を共有します。
	救急医療情報キット「命のバトン」	地域包括支援センター	持病やかかりつけ医療機関、緊急連絡先等、救急時に必要な情報を記入し、保管できるキットを配布しています。
移 動 支 援	おでかけハイヤー	町福祉係	士別ハイヤーに乗車の際、初乗り運賃の一部を助成 ●対象者：75歳以上 ●利用券：6枚つづり1組1,200円（年間8組まで）
	デマンドバス	町建設課	町営バス4路線（福原・北原・中和・東和）各5便のうち、第2便以降は予約制で利用でき、ご自宅付近での乗降ができます。 ●料金：おとな（中学生以上）100円、こども50円 ●事前予約制です（32-2525）
生 活 支 援	除雪費用支援	町福祉係	高齢、障がいなどのため除雪が困難な世帯に対し、費用の助成を行ないます。助成額は収入に応じて決定されます。
	入浴サービス事業	芳生苑	自宅などで入浴が困難なかたに対し、「芳生苑」の浴室を利用して入浴することができます。 ●入浴料：600円（送迎付き1200円）
	おむつ購入費補助	社会福祉協議会	在宅で常時おむつが必要なかたに対し、おむつの購入費を助成します。 ●助成額：購入費の1/2（月5,000円限度）
	日常生活自立支援事業利用助成事業	地域包括支援センター	認知症や知的障がい、精神障がい等で自分の判断能力に不安があるかたに、福祉サービスの利用援助、日常のお金の出し入れなどのお手伝いをします。所得の少ないかたには費用の助成も行なっています。
	成年後見制度利用支援事業	地域包括支援センター	認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分なかたを支援する「成年後見制度」を利用するときに、町が代行で申し立てを行なったり、審判請求費用や成年後見人等の報酬を助成しています。
住 ま い	ふれ愛住宅補助（介護保険優先）	町福祉係	心身の状態が低下しても自宅で日常生活を送れるよう、手すり設置や段差解消などの改修工事をする場合、費用を補助します。
	福祉用具貸与（介護保険優先）	地域包括支援センター	寝たきりや要介護高齢者、または身体に障がいを有するかたに、車イスや入浴用品などの福祉用具を貸与します。
	安全杖の無料配付	社会福祉協議会	歩行に不安のあるかたが安心して外出できるよう安全杖を配布します。 ●対象者：70歳以上、または身障者手帳取得者